

平成21年度

荒川区予算案の概要

(平成20年度最終補正予算案の概要を含みます)

平成21年2月

荒 川 区

目 次

平成 2 1 年度予算案の概要

1	編成方針	1
2	予算案の特徴	2
3	予算規模	4
4	歳入	5
5	歳出	7
6	基金残高と区債残高の推移	9
7	予算の主要な事業	10
	平成 2 0 年度最終補正予算案の概要	40

平成21年度予算案の概要

1 編成方針

平成21年度予算は、

区民の安心の砦として、未曾有の経済危機に積極果敢に立ち向かい、「幸福実感都市あらかわ」の実現を図る予算

と位置付け、以下の3点に重点を置いて編成しました。

- 1 区民生活を直撃する未曾有の経済危機に積極果敢に立ち向かい、区民の安心の砦として区が今担うべき役割を最大限果たすとともに、「幸福実感都市あらかわ」の実現を図るため、主要施策に財源を重点的かつ効果的に配分すること
- 2 「あらかわ区政経営戦略プラン」に基づき、区政運営の改革・改善を一層推進するとともに、すべての事務事業を対象に実施した行政評価の結果等を踏まえ、事務事業の再点検・再構築を図ること
- 3 歳入確保に最大限の努力を払うとともに、将来の財政負担等を十分見極めた上で、基金や起債を積極的に財源に活用するなど、中長期的な視点に立った財政運営を行うこと

2 予算案の特徴

行政需要への積極的な対応

公共施設の整備、再開発事業の推進、雇用不安に対する緊急対策などに積極的に対応するため、一般会計予算は過去最大規模(862億円)となります。

基金、起債の有効活用

一時的かつ大規模な行政需要に対応するため、特定目的基金及び財政調整基金の活用(64億円)や、起債の発行(12億円)などにより、財源の確保を図ります。

特定目的基金への計画的な積立

都市計画公園用地の財源として後年度に分割して交付される財政調整交付金の一部(4億円)を、今後確実に需要が見込まれる公共施設等整備基金へ計画的に積み立てます。

主な取組

区民ニーズに的確に対応した公共施設の設置 51億円(+最終補正9億円)

《 教育施設 》 36億円

- ・(仮称)汐入東小学校 21年度工事、22年4月開校
- ・図書サービスステーション 2か所目開設

《 子育て支援施設 》 5億円(+最終補正6億円)

- ・南千住保育園・学童クラブ 21年度工事、22年4月開設
- ・(仮称)第三東日暮里保育園 20年度用地取得、21年度設計、25年度開設
- ・放課後子どもプラン 3か所目開設
- ・子育て交流サロン 8か所目開設

《 ふれあい館 》 8億円(+最終補正3億円)

- ・(仮称)南千住西口駅前再開発施設内ふれあい館 21年度取得、22年度開設
- ・(仮称)荒川三丁目ふれあい館 21年度工事、23年度開設
- ・(仮称)南千住ふれあい館 21年度設計、24年度開設
- ・(仮称)町屋ふれあい館 21年度設計、24年度開設
- ・(仮称)尾久ふれあい館 21年度設計、24年度開設
- ・(仮称)石浜ふれあい館 21年度設計、25年度開設
- ・(仮称)東日暮里三丁目ふれあい館
20年度用地取得、21年度設計、25年度開設

《 障がい者施設 》 2億円

- ・(仮称)障がい者就労支援施設 21年度工事、22年度開設
- ・(仮称)障がい者地域生活支援施設 21年度～調査、24年度開設

拠点開発としての再開発事業の推進 40億円

- ・ひぐらしの里北地区 21年10月完了
- ・南千住駅西地区 22年9月完了
- ・三河島駅南地区 21年度権利変換
- ・三河島駅北地区 21年度都市計画決定

雇用不安に対応する緊急対策 4億円

- ・区における雇用創出 非常勤・臨時職員等の雇用拡大
- ・民間企業における雇用創出 介護人材の確保
- ・生活支援、就職支援等

老朽化の著しい公共施設の計画的な建替・改修 12億円

- ・尾久八幡中学校の建替 21年度～設計、工事 25年度開校
- ・小中学校の大規模整備
- ・下田臨海学園の改修
- ・保育園リニューアル工事
- ・本庁舎の改修

高齢者、障がい者施策の充実 4億円

- ・法人立特別養護老人ホームの誘致 21年度建物除去、23年度開設
- ・高齢者入浴事業の充実(所得制限の撤廃)
- ・高齢者家賃等助成事業の新設
- ・介護保険施設等における食費・居住費の補助
- ・障がい児タイムケアの受入定員の拡大
- ・(仮称)障がい者就労支援施設の新設(再掲)
- ・(仮称)障がい者地域生活支援施設の整備(再掲)

まちの安全性の強化 3億円

- ・住宅耐震化促進事業の充実 マンション等へ対象拡大
- ・耐震改修促進事業の拡充 ブロック塀撤去に対する支援
- ・防災無線のデジタル化
- ・AEDの整備充実 コンビニ等への設置、庁有車への搭載
- ・新型インフルエンザ対策の充実
- ・スクール安全ステーションの増設

大学との積極的な連携 5千万円

- ・産学官連携推進事業の充実 新たに山形大学工学部との連携
- ・東京藝術大学との連携事業

区政の質的向上 2億円

- ・自治体シンクタンクの設置
- ・人材育成事業の充実
- ・公会計制度改革の推進

3 予算規模

平成21年度の一般会計予算は862億円で、教育施設や保育園、ふれあい館等の整備、再開発事業に関連する事業費などの大幅な増の影響により、前年度と比べ60億円、7.5%の増となり、過去最大規模の積極予算となっています。

「幸福実感都市あらかわ」の実現に向け、生涯健康都市づくりや福祉の充実、子育てや教育環境の整備、産業振興、地球温暖化防止等の環境対策、文化振興、防災・防犯、まちづくりなど、区政の重要課題に積極的に取り組む予算とし、実施計画に掲げた事業や、区民ニーズに対応する新規・充実事業などに重点的かつ効果的に予算を配分しました。

一般会計と特別会計を合わせた全会計の予算規模は1,286億円となります。

(単位：百万円)

区 分	21年度	20年度	増減額	増減率
一 般 会 計	86,200	80,220	5,980	7.5%
国民健康保険事業特別会計	26,175	24,538	1,637	6.7%
老人保健医療特別会計	104	2,419	2,315	95.7%
後期高齢者医療特別会計	3,735	3,484	251	7.2%
介護保険事業特別会計	12,375	11,565	810	7.0%
計	128,589	122,226	6,363	5.2%

【参考】荒川区・東京都・国の財政規模の推移（一般会計当初予算）

(単位：億円、%)

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
荒 川 区	795	753	848	828	802	862
伸び率	9.9	5.3	12.7	2.4	3.1	7.5
東 京 都	57,080	58,540	61,720	66,020	68,560	65,980
伸び率	0.4	2.6	5.4	7.0	3.8	3.8
国	821,109	821,829	796,860	829,088	830,613	885,480
伸び率	0.4	0.1	3.0	4.0	0.2	6.6

4 歳 入

特別区税は、人口増などに伴い区民税が伸びた影響により8億円増の151億円、**国庫支出金**は、市街地再開発事業に関連する事業費や教育施設整備の増の影響などにより8億円増の124億円、**都支出金**は、認知症高齢者グループホーム整備費の増などの影響により5億円増の40億円、**特別区債**は、教育施設整備の影響などにより6億円増の12億円の見込みです。

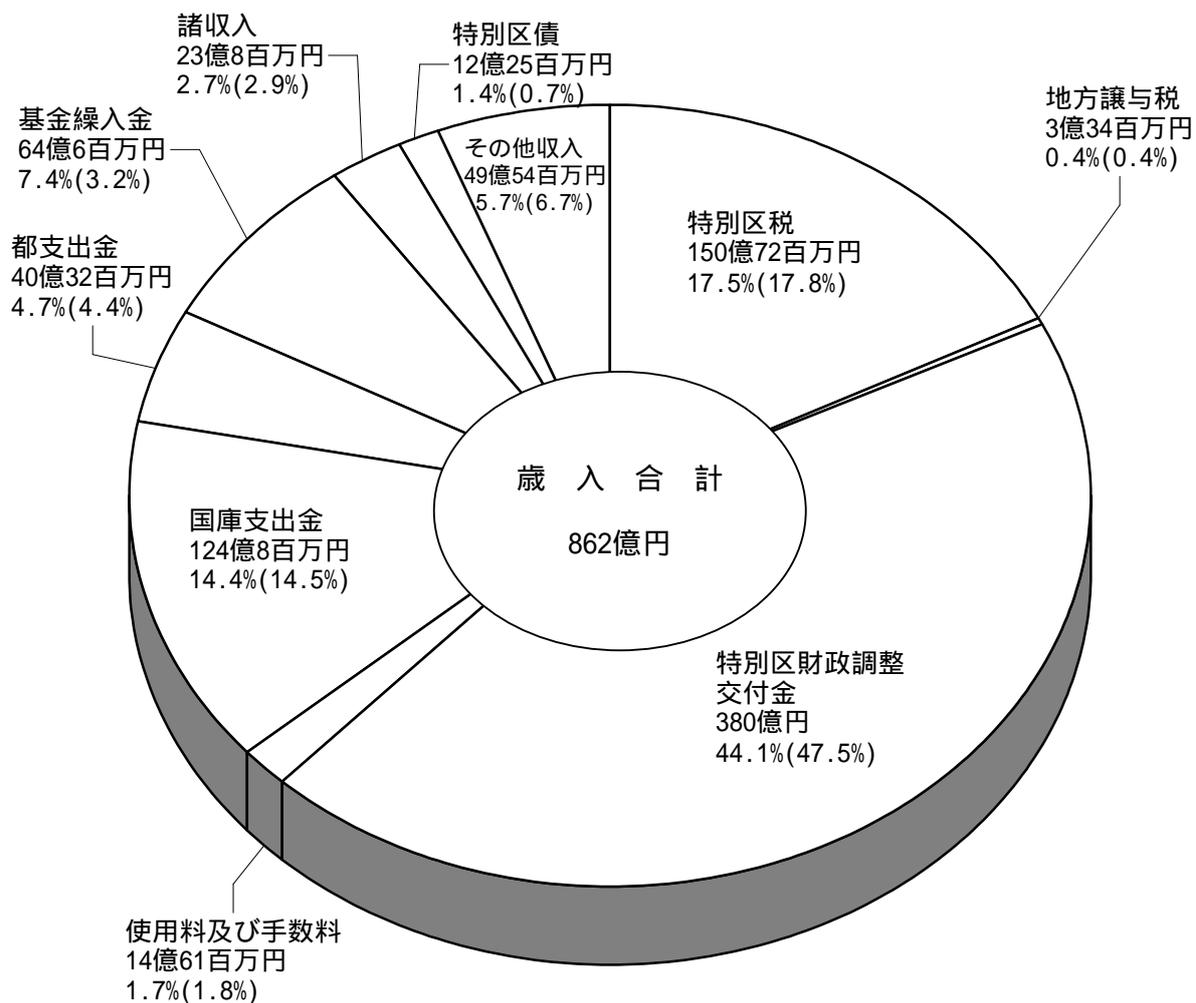
一方で、**特別区財政調整交付金**は、景気の低迷による法人区民税などの落ち込みにより1億円減の380億円の見込みです。

基金繰入金については、教育施設やふれあい館の整備、市街地再開発事業に関連する事業費などの一時的かつ大規模な需要に対応するため、64億円を財源として活用します。

(単位：百万円)

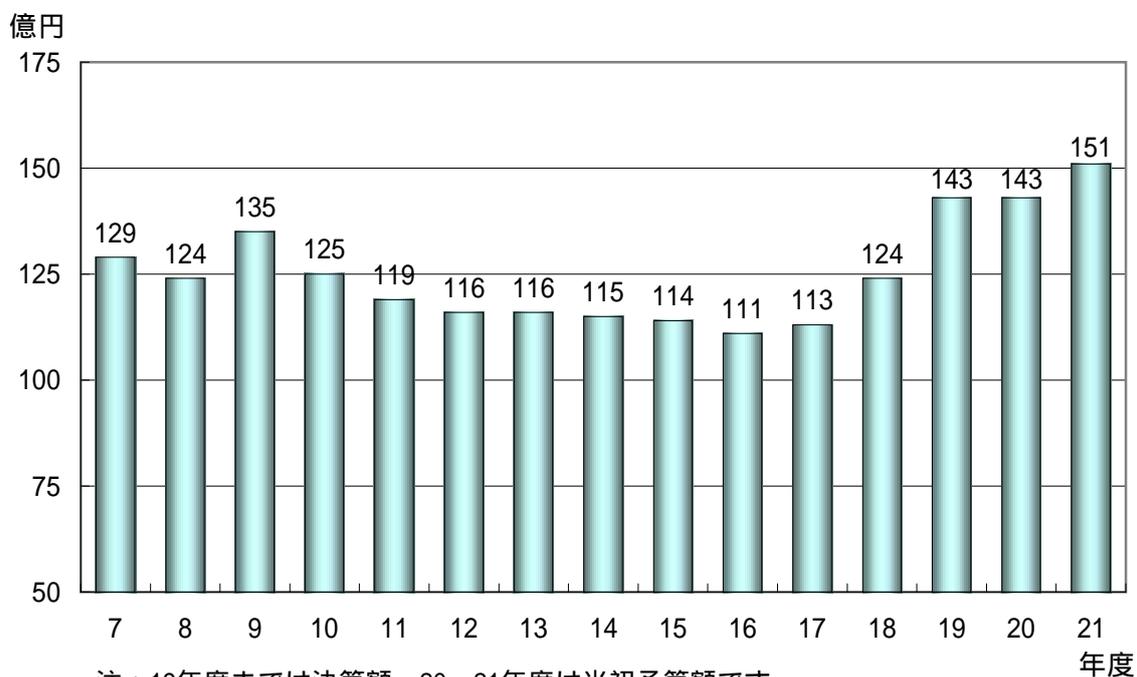
区 分	21年度	20年度	増減額	増減率
特 別 区 税	15,072	14,300	772	5.4%
地 方 譲 与 税	334	338	4	1.2%
特別区財政調整交付金	38,000	38,100	100	0.3%
使用料及び手数料	1,461	1,464	3	0.2%
国 庫 支 出 金	12,408	11,592	816	7.0%
都 支 出 金	4,032	3,545	487	13.7%
基 金 繰 入 金	6,406	2,571	3,835	149.2%
諸 収 入	2,308	2,350	42	1.8%
特 別 区 債	1,225	588	637	108.3%
そ の 他	4,954	5,372	418	7.8%
計	86,200	80,220	5,980	7.5%

歳入の構成割合



注：()内は20年度当初予算の構成割合です。

特別区税の推移



注：19年度までは決算額、20、21年度は当初予算額です。

5 歳 出

目的別内訳では、**総務費**は、ふれあい館の建設や退職手当の増などで17億円増の126億円、**民生費**は、保育園・学童クラブや(仮称)障がい者就労支援施設の建設、国民健康保険事業特別会計や後期高齢者医療特別会計への繰出金などで3億円増の377億円、**産業経済費**は、中小企業融資の充実などで1億円増の25億円、**土木費**は、再開発に関連する事業費などで11億円増の95億円、**教育費**は、教育施設の建設や大規模改修で31億円増の122億円としました。

一方、**衛生費**は、公害補償給付の実績減などで1億円減の29億円、**環境清掃費**は、あらかわエコセンターの建設が完了したことなどで2億円減の40億円、**公債費**は、償還が進んだことにより5億円減の36億円としました。

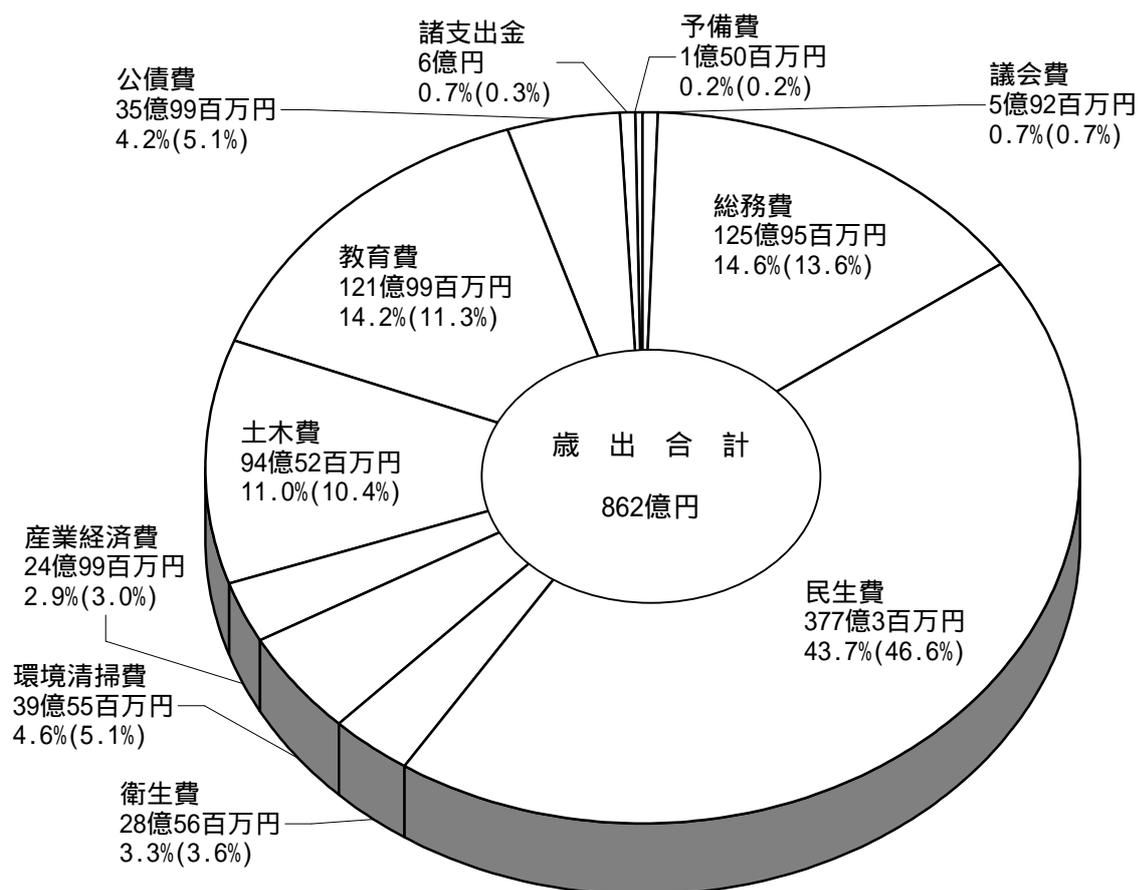
性質別内訳では、**人件費**は、退職手当や新規・充実事業への非常勤職員の活用などの増により4億円増の183億円、**普通建設事業費**は、教育施設、保育園・学童クラブ、(仮称)障がい者就労支援施設等の建設や再開発に関連する事業費などにより41億円増の130億円としました。

一方、**扶助費**は、生活保護費の減などで5億円減の184億円、**公債費**は、償還が進んだことにより5億円減の36億円としました。

(単位：百万円)

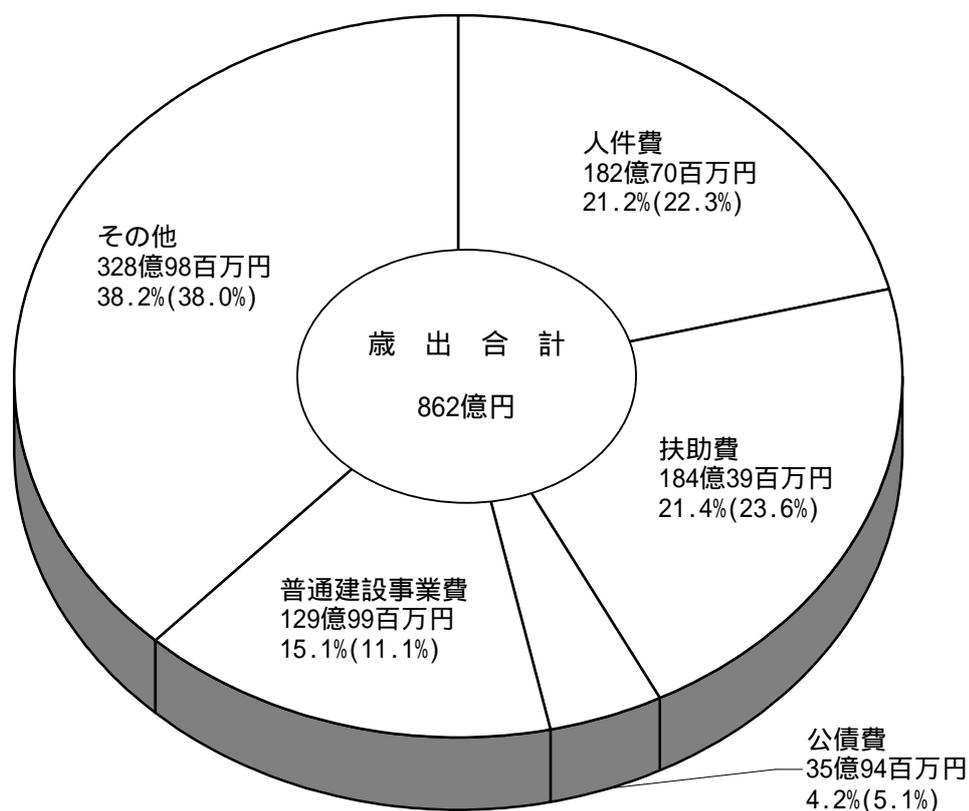
区 分		21年度	20年度	増減額	増減率
目的別内訳	議 会 費	592	588	4	0.7%
	総 務 費	12,595	10,899	1,696	15.6%
	民 生 費	37,703	37,410	293	0.8%
	衛 生 費	2,856	2,927	71	2.4%
	環 境 清 掃 費	3,955	4,110	155	3.8%
	産 業 経 済 費	2,499	2,426	73	3.0%
	土 木 費	9,452	8,374	1,078	12.9%
	教 育 費	12,199	9,071	3,128	34.5%
	公 債 費	3,599	4,064	465	11.4%
	諸 支 出 金	600	201	399	198.5%
予 備 費	150	150	0	0.0%	
性質別内訳	義 務 的 経 費	40,303	40,815	512	1.3%
	人 件 費	18,270	17,859	411	2.3%
	扶 助 費	18,439	18,895	456	2.4%
	公 債 費	3,594	4,061	467	11.5%
	普 通 建 設 事 業 費	12,999	8,902	4,097	46.0%
そ の 他	32,898	30,503	2,395	7.9%	
計		86,200	80,220	5,980	7.5%

歳出の目的別内訳



注：()内は20年度当初予算の構成割合です。

歳出の性質別内訳

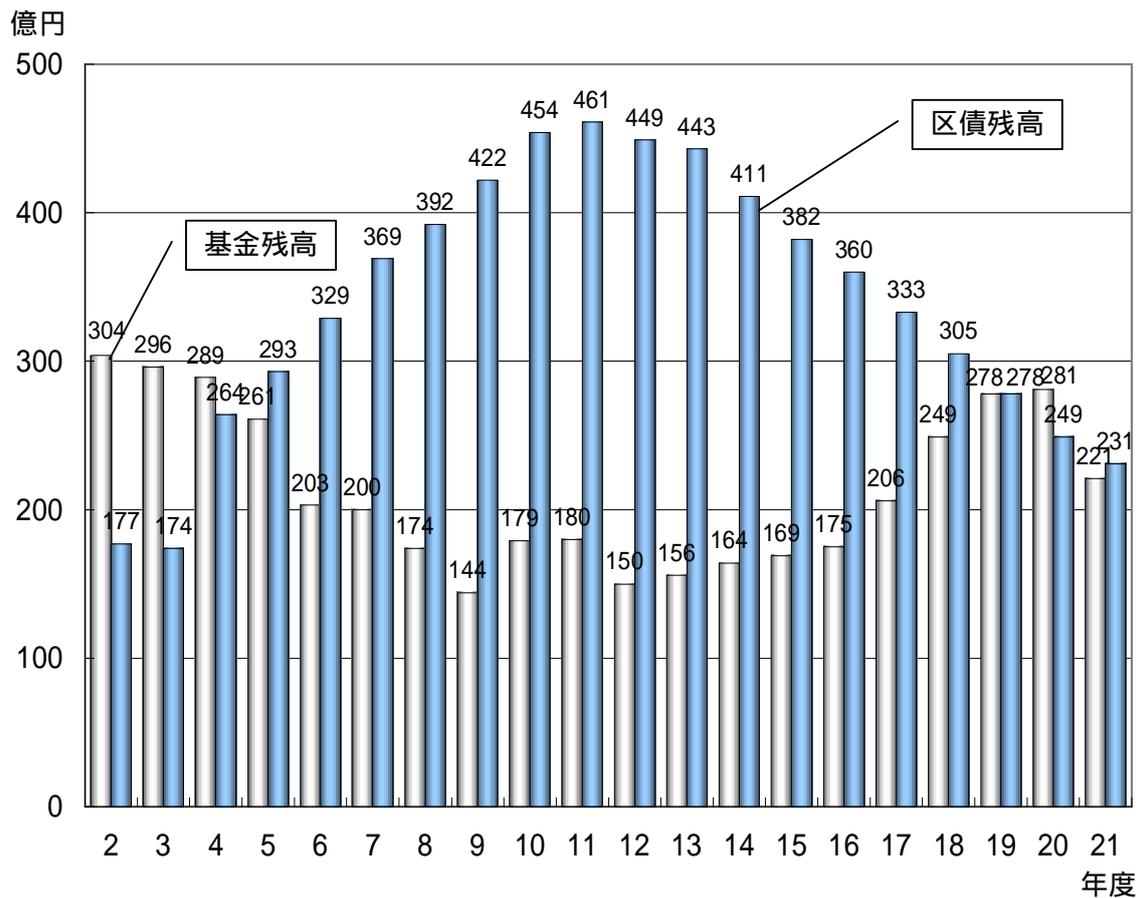


注：()内は20年度当初予算の構成割合です。

6 基金残高と区債残高の推移

家計で言えば貯金に当たる**基金の残高**は、平成2年度をピークに減少傾向にありましたが、平成13年度からは増加に転じました。平成21年度末の残高は、一時的かつ大規模な行政需要の財源として65億円を活用するため、221億円となる見込みです。

また、ローンに当たる**区債の残高**は、平成11年度をピークに減少傾向に転じ、平成21年度末にはピーク時の約半分の231億円まで減少します。



注1：各年度末、19年度までは決算、20年度は最終補正予算後、21年度は予算です。

注2：基金残高には、一般会計のほか、介護保険事業特別会計の基金も含まれます。

基金残高	221億4,619万円(21年度末見込)
区債残高	231億529万円(21年度末見込)
区債の元利償還費	35億8,868万円(1日あたり983万円)
元金	30億3,664万円
利子	5億5,204万円

7 予算の主要な事業

1 生涯健康都市

区民一人一人が、生涯にわたって心身ともに健康で生き生きと過ごせるまちを目指します。
また、高齢者や障がい者を含め、だれもが安心して暮らせる活気ある地域社会を目指します。

<主な健康づくり施策>

(1) 地域ぐるみの健康づくり推進事業 30,523千円

だれもが健康で生き生きと暮らせる「生涯健康都市あらかわ」の実現に向け、区民の早世を予防し、健康寿命を延ばすことに取り組む。

そのため、生活習慣病の発症や進行を防ぐ健康的な生活習慣づくりに重点を置き、健康づくり自主グループの育成支援、あらかわ満点メニューの開発、健康応援店の拡大など、地域での健康づくり活動を支援する。

(2) あらかわNO!(ノー)メタボ大作戦事業 10,471千円

早世の予防を図るため、青壮年期の区民を対象に、食生活、運動、飲酒、喫煙などの生活習慣の改善を働きかけ、メタボリック症候群を予防する。

21年度は、自らのメタボ予防の取組経過を公表するNO!メタボチャレンジャーを30人から100人に拡大することにより、大作戦事業をより一層区民にPRし、区民の参加気運を高める。また、区民の身近な場所で行う“どこでもNO!メタボ測定”の会場を2箇所から4箇所に拡大する。

(3) 歯周疾患検診の充実 4,455千円

がん予防・健康づくりセンター及び地域の歯科医療機関で実施する歯周疾患検診の対象者をこれまでの40・50・60・70歳に加え、新たに45・55・65歳を対象として実施する。

(4) 新型インフルエンザ対策事業 13,084千円

区報特集号やリーフレットの発行、講演会の開催により区民等に対する啓発の充実を図るとともに、新型インフルエンザ発生時における区民の健康不安や受診先に関する相談に対応するため、体制整備の準備を進める。

また、発生時を想定した職員等による対応訓練を実施するとともに、防護服など医療用資器材の充実を図る。

<主な高齢者施策>

- (5) **支え合い見守り合いネットワーク事業(災害時要援護者マップの作成)** 3,358千円
災害時における要支援者の情報を地図情報化して視覚的に捉えることができるようにし、地域における支え合い活動のさらなる活性化を図る。
- (6) **高齢者入浴事業** 43,824千円
事業の対象者についての所得制限を撤廃し、満70歳以上のすべての高齢者がおおむね週1回、入浴料金の半額以下である200円の自己負担で、区内の公衆浴場を利用できるようにすることによって、高齢者の健康の維持・増進を図るとともに、地域におけるふれあいを促進する。
- (7) **介護保険施設等における食費・居住費に対する補助事業【新規】** 37,924千円
介護保険制度では、特別養護老人ホーム等の介護保険施設利用の際の食費・居住費等の自己負担が、区民税世帯非課税の利用者には保険給付により軽減されているが、区民税課税世帯の方やグループホーム等利用者には適用されない。そのため、所得等が一定水準以下の方が給付対象外のサービスを利用する場合に区独自に負担軽減を行い、介護が必要となっても安心して生活できるよう支援する。
- (8) **法人立特別養護老人ホーム誘致事業** 94,640千円
特別養護老人ホームの入所待機者の減少を図るため、区有地(現荒川区リサイクルセンター用地)に、特別養護老人ホームを建設・運営する社会福祉法人を誘致し、23年度を目途に、区内で6ヶ所目となる特別養護老人ホームを整備する。
21年度は、区有地にある既存建物の除却工事等を実施する。
- (9) **高齢者虐待対策事業** 6,379千円
高齢者に対する虐待を防止するため、区民向けの普及啓発活動や関係機関によるネットワークづくり、弁護士等による専門相談を実施するとともに、虐待から高齢者を守るため、緊急医療保護用のベッドを確保する。
- (10) **地域密着型サービス事業所等の整備補助** 205,700千円
介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域での生活を支えていくため、地域密着型サービス事業所を整備していく。このため、地域密着型サービス事業所を整備する事業者に対して、経費の一部を助成する。
また、23年度末をもって廃止される予定の介護療養病床を有する医療機関の療養病床の転換を支援するため、改修等に要する経費の一部を助成する。

- (11) **高齢者家賃等助成事業【新規】** 13,206千円
良質で、防災上にも優れた住宅に転居する高齢者世帯や、住宅の取り壊し等により立ち退きを求められている高齢者世帯に対し、転居後の家賃等の一部を助成することによって、高齢者世帯の住環境改善や居住の安全・安心を図る。

<主な障がい者支援策>

- (12) **コミュニケーション支援事業** 4,563千円
視覚障がい者のコミュニケーションを支援するため、新たに対面音訳者養成講習会を行い、対面音訳者派遣事業の円滑な実施を図る。
なお、聴覚障がい者のコミュニケーション支援として、手話通訳者・要約筆記者の派遣事業を継続する。

- (13) **日中一時支援事業（タイムケア事業）** 30,364千円
障がいのある中高生等が特別支援学校等の下校後に活動する場を確保し、障がい児の保護者の就労支援や介護における負担の軽減を図る。
21年度は、「おぐのあかり」に加え、旧西日暮里ひろば館4階においても実施する。

- (14) **障害福祉サービス利用者負担軽減事業** 4,572千円
障害者自立支援法で定められている利用者負担金の軽減策として、国・都制度に加えて区としても軽減策を講じ、障害福祉サービスの利用による家計への負担を軽減する。

- (15) **緊急一時介護人派遣事業（留守番看護師派遣事業等）** 5,389千円
在宅で生活する重症心身障がい児（者）の家族が、一時的に介護を行うことが困難になった場合等、介護人として看護師を派遣し、医療的ケアの必要な障がい児（者）の在宅生活を支援する。

- (16) **コミュニティバス障害者利用負担軽減事業** 1,932千円
障がい者については、区内を運行するコミュニティバスの運賃を免除し、交通移動手段の確保を図る。
また、障がい者専用乗車券を発行することで、障がい者手帳を携帯する不便さを解消する。

- (17) **障がい者施設移行支援補助事業** 23,476千円
区内の心身障害者小規模通所授産施設等が、障害者自立支援法で定める施設に移行した際に、施設運営費及び施設借り上げ費の補助を行う。また、運営費の貸付けを行うことにより、移行後の施設の円滑な運営を図る。

- (18) 聴覚障害者相談事業 336千円
東京聴覚障害者自立支援センターが実施する聴覚障害者相談支援ネットワーク事業を新たに活用して、様々な分野の相談を包括して行い、聴覚障がい者の日常生活における相談支援体制を整備する。
なお、障害者福祉課窓口に配置している手話通訳者については、回数を増やし、聴覚障がい者の相談等の機会を確保する。
- (19) 障害者向け健康体操事業 1,298千円
障がい者向けの健康体操(荒川ばん座位体操)の普及を促進し、体操を通して障がい者の健康づくりや健康管理・健康維持のための支援を行う。
基礎講座・リーダー育成研修を引き続き行い、体操の普及に努めるとともに、障がい者とその介助者に正しい体操を習得してもらう。
- (20) 荒川生活実習所・荒川福祉作業所整備 15,499千円
荒川生活実習所及び荒川福祉作業所の定員を拡大するため、心身障害者福祉センターが移転した後の施設において改修工事を行い、知的障がい者の日中活動場所を確保する。
21年度以降、順次定員拡大
荒川生活実習所 27名 40名、荒川福祉作業所 48名 55名
- (21) 障がい者施設整備事業 13,269千円
区有地(ハイツ尾竹跡地)に、障がい者の生活や日中活動の場となる施設を一体的に整備し、障がい者が安心して暮らすことができる支援体制を確保することで、地域生活の促進を図る。
- (22) 就労支援センター運営事業 20,402千円
身近な地域で就労を希望する障がい者の一般就労を継続・促進するため、職場開拓、就労の継続指導、離職防止等を行う相談員を配置し、就労面、生活面の支援を一体的に提供する。
- (23) 障害者雇用支援事業(特例子会社誘致等) 2,804千円
特例子会社(クリナップハートフル株式会社)に対し、区有施設を貸し付けることにより、障がい者雇用の拡大を図る。
また、障がい者雇用に積極的な区内企業に対しては環境整備等の支援を行い、さらなる区内における障がい者雇用の促進を図る。
- (24) (仮称)障がい者就労支援施設【新規】 171,160千円
旧真土小学校内にある障がい者の福祉作業所の移転先として活用するため、旧町屋三丁目ひるば館の建替えを行い、(仮称)障がい者就労支援施設を整備する。

(25) 作業所等経営ネットワーク支援事業【新規】 5,609千円
区内の福祉作業所や関係機関のネットワークを構築し、販路や受注の拡大、工賃の増収等に
取り組むことで、障がい者の勤労意欲の向上を図る。

(26) 障害者地域自立支援協議会運営事業 403千円
各分野の関係者からなる障がい者地域自立支援協議会を新たに設置し、地域の実情に応じ適
切な相談支援が実施できる体制を整備するとともに、障がい者が自立した生活を営むことが
できる地域社会の構築を図る。

(27) 心身障害者福祉センター管理運営事業 12,527千円
たんぼぼセンター及びあらかわエコセンターの受付・清掃業務を障がい者関係団体に委託し、
障がい者の職業訓練の場として活用する。

(介護会計)

(28) 介護予防のさらなる推進

28,370千円

今まで行ってきた、転倒予防のための「荒川ころばん体操」、筋力向上のための「荒川せらばん体操」に加えて、体力が低下している高齢者でも椅子に座ったまま参加することができる「荒川ころばん体操ちえあばん」の普及・啓発を図る。また、認知症予防を目的とした認知症予防教室・講演会を開催するとともに、認知症サポーターを養成し、区民が主体となって認知症の方の応援者として活動できるように支援する。

(29) 家族介護支援事業

27,536千円

認知症の専門相談等、高齢者を介護している家族への支援を充実する。また、高齢者の入退院等についての医療相談に的確に対応するため、医療福祉相談員を増員するとともに、医療機関及び関係機関とのネットワークを構築する。

2 子育て教育都市

子育て環境の充実を図り、子育て世代が働きやすく、安心して子どもを生み、育てられるまちを目指します。また、心豊かにたくましく学び、生きる子どもを、地域社会全体で育むとともに、生涯にわたって学ぶことができるまちを目指します。

<主な子育て施策>

- (1) **あらかわ子育て応援店・企業【新規】** 700千円
子育て家庭を応援する商店・企業を認定し、広く区民にPRすることにより、地域・民間の子育て支援活動を推進する。
- (2) **あらかわ家族の日【新規】** 850千円
家族や地域のきずなを強め、安心して子どもを生み育てることのできる地域環境を整備するため、「あらかわ家族の日」を制定する。
- (3) **区民との協働による子育て支援活動への助成【新規】** 4,952千円
子育てボランティア団体との協働により、乳幼児期の子育て家庭に対し、民家等を活用し、乳幼児一時預かり事業や母と子の相談室を設け母乳ケア等を実施する「みんなの実家子育て交流サロン」の運営費を助成する。
- (4) **子育て交流サロンの拡大** 25,419千円
在宅で子育て中の親子が、いつでも気軽に交流や相談ができるよう、公共施設のスペースを活用して社会福祉協議会が実施する子育て交流サロン事業等を支援する。
6か所 8か所(子ども家庭支援センター交流サロンを含む)
- (5) **次世代育成支援行動計画策定** 190千円
次世代育成支援対策推進法に基づく荒川区後期行動計画(平成22年度から平成26年度まで)を、子育て家庭、有識者、関係機関等の意見を踏まえ策定する。
- (6) **子ども家庭支援センター相談体制の充実** 2,790千円
要保護児童に対する相談体制の充実を図るため、子ども家庭支援センターに虐待対応専門相談員1名を増員する。

- (7) 放課後子どもプラン実施校の拡大 67,399千円
放課後の子どもの安全・安心な活動拠点(居場所)を確保するため、尾久宮前小学校、第一日暮里小学校に続いて、第五峡田小学校において放課後子どもプランモデル事業を実施する。
放課後子どもプラン実施校 2 3校
- (8) 南千住保育園・南千住学童クラブの整備 506,362千円
老朽化している南千住保育園を、近隣地に移転・新築することにより、保育園待機児の解消、在宅育児家庭への支援を行うとともに、南千住学童クラブを併設する。
工事竣工 平成21年度末 開設 平成22年4月
- (9) (仮称)第三東日暮里保育園の建設【新規】 12,130千円
東日暮里地区に新たに保育園を建設することにより、保育園待機児の解消をはかるとともに、一時保育室、子育て交流サロンを設置し、在宅育児家庭を支援する。
地盤調査・基本設計 平成21年度 開設 平成25年4月
- (10) 保育園リニューアル工事等の実施 215,472千円
築30~40年が経過し老朽化が進行している区立保育園について、計画的に建物の外壁、内壁、床など大規模修繕を実施し、安全で快適な施設にリニューアルする。
リニューアル工事 荒川さつき保育園、西尾久みどり保育園
- (11) 保育園給食サービスの充実 206,928千円
食育の推進、アレルギー対応の強化及び給食内容の充実等保育園における給食サービスの充実を図るとともに、これらを効率的・効果的に実施するため、保育園に非常勤栄養士を配置し、給食調理業務委託園を拡大する。
給食調理業務委託園 7園 9園(21年度新規委託園:荒川保育園、西日暮里保育園)
- (12) 延長保育の充実 6,274千円
新たに、延長保育を開始する私立保育園に対し、必要経費の一部を助成することにより、区内認可保育園全園において、延長保育を実施する。
延長保育実施園 25園 26園
- (13) 一時保育の充実 14,827千円
子育て家庭が、より身近で、乳幼児を一時的に預けることができるよう西日暮里保育園に専用室を設置し、一時保育を実施する。
専用一時保育室設置実施園 4園 5園

(14) 妊婦健康診査公費負担事業 **158,490千円**

少子化対策や流・早産の予防、母体及び胎児の健康確保を図るため、都内委託医療機関で受診する妊婦健康診査の公費負担を14回まで実施する。21年度は、35歳以上の妊婦に対して実施していた超音波検査の公費負担の年齢制限を撤廃し、すべての妊婦が公費負担を受けられるようにする。また、都外の実家で里帰り出産した場合についても同様の助成を行う。

(15) 新生児全員訪問事業 **8,949千円**

育児不安や産後うつ傾向の早期発見と子育て支援の強化を図るため、保健師、助産師によるすべての新生児家庭への訪問を実施する。

(16) 予防接種の充実(ヒブワクチン予防接種への助成開始)【新規】 **3,985千円**

細菌性髄膜炎の主要菌であるインフルエンザ菌b型(ヒブ)の罹患を予防し、乳幼児の健康を確保するため、国の定期接種化や他自治体に先駆け、ヒブワクチンの予防接種への助成を開始する。

<主な学校教育施策>

(17) 尾久八幡中学校建替事業【新規】 **56,025千円**

尾久八幡中学校に隣接する宮前公園の整備や、北側にある隅田川のスーパー堤防化の計画に併せて、昭和30年代に建設された尾久八幡中学校の建替えを行い、教育環境のさらなる整備を図る。平成21年度は基本設計等を実施する。

(18) (仮称)汐入東小学校の整備 **3,509,769千円**

白鬚西地区における市街地再開発事業等の進捗に伴うファミリー世帯の急増に対応するため、平成22年4月の新小学校「(仮称)汐入東小学校」開校に向けて整備を進める。

新小学校には、平成20年度に暫定園舎で開園している汐入こども園を併設する。

(19) 特別支援教育の推進 **172,786千円**

特別支援学級に在籍する児童・生徒及び通常学級に在籍する特別な支援が必要な児童・生徒の学校生活や学習活動の補助を行う臨時職員の処遇や資格要件等を改善して新たに「特別支援教育支援員」を配置することにより、安定的な支援体制の構築を図る。

(20) 学校図書館の整備 **60,307千円**

学校図書館として児童・生徒の読書活動及び学習活動を支援するため、蔵書及び書架のさらなる充実、更新等を図るとともに、全校に図書館システムを整備し蔵書管理を行う。

- (21) 学校教材用高額備品の充実 86,260千円
ピアノや陶芸窯など教育活動に必要な不可欠な大型備品類について、計画的な更新を行うことで学校教育の充実を図る。
- (22) マーチングバンド運営の充実 12,468千円
児童の社会性、協調性、積極性を磨き、豊かな心を培うため、マーチングバンドの楽器及び指導員の充実を図る。
- (23) 学校給食内容充実事業 15,383千円
「食育推進給食」と称して、使用食材や献立等に工夫を凝らした給食を公費で実施することにより、食育啓発の実践に資するとともに、給食を考える機会、給食メニュー開発の機会を作るなど給食内容の充実を図る。
- (24) 下田臨海学園管理運営事業の充実 109,397千円
老朽化した施設を計画的に改修することにより、校外施設の良い環境を維持するとともに、給食内容を充実させることにより校外施設における児童・生徒の体験活動を支援する。
- (25) 幼稚園等の絵本の充実 3,420千円
幼児期から多くの本に親しむ機会を増やし、子どもたちの豊かな感性を育むため、絵本等の充実を図る。
- (26) 学校パワーアップ事業 72,407千円
確かな学力の定着・向上を図るための学校の取組を各校が「学力向上マニフェスト」としてまとめ、保護者・区民に明らかにするとともにその結果を公表する。
また、学校教育ビジョンに掲げる心の教育、健康や体力づくり、地域社会と一体となった教育を推進するなど、各学校の特色ある教育活動をより充実・活性化させるため、各校の創意工夫にあふれる教育活動を支援する。
- (27) 算数・数学・国語大好き推進事業 28,415千円
習熟度別学習に加え、小学校1・2年時から、一人ひとりの子どもの状況に応じたきめ細かい指導を実施し、算数・数学の大好きな子どもたちを育む。児童数が30名以上の学級を対象とし、少人数による指導やチームティーチングによる指導を行う。また、小学校入門期の第1学年の国語科において、国語力の向上と言語活動の充実に向け、少人数指導やチームティーチングを取り入れることにより、すべての学びの基礎となる国語力の向上を図るためのモデル校を設置する。

(28) 国語力の向上 1,201千円

荒川区版「推薦図書リスト」をすべての小・中学生に配布するなど、学校図書館の豊富な蔵書を生かした読書活動を一層推進するとともに、区独自の漢字コンテスト、小論文コンクールを実施するなど、あらゆる教育活動を通じて国語力の向上を図る。

(29) 学校図書館指導員の全校配置 86,878千円

専門的な立場から学校図書館の運営や読書活動等を推進する学校図書館指導員の配置を充実し、全小・中学校に5日間常駐させ、学校図書館のさらなる活用を図る。

また、学校図書館に関する高度な専門性と識見を有する「学校図書館主任指導員」を1名配置し、指導員を統括・指導し、学校の読書活動を支援する。学校図書館に関する各種研修会の開催、啓発リーフレットや読書ノートの作成・活用などにも業務を広げ、国語力の向上を図る。

(30) 小中学校英語教育の推進 116,092千円

国際化に対応して、子どもが英語による実践的なコミュニケーション能力を身に付けられるよう、小学校の全学年において週1時間「英語科」の授業を実施する。

また、全中学校で英語の授業を週4時間実施し、実践的なコミュニケーション能力を含めた総合的な英語力を育成する。そのため、中学校外国人英語指導員を派遣型から常駐型に変更する。生徒がネイティブスピーカーである外国人と日常生活の中で会話する機会を増やすとともに、部活動や学校行事等に英語指導員が参加できるようにすることで、生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上及び国際都市を目指す本区を担う人材の育成を図る。中学校3年生の全生徒を対象に「英語検定」を実施し、荒川区の教育特区による英語について、これまでの成果を検証するための判断材料の一つとする。

(31) 中学校の「勤労留学」の全校実施 7,129千円

実際の社会の中での勤労体験により、子どもたちに社会の一員であることを実感させ、社会に役立つ喜びや、働くことの尊さ・大切さなどを体験的に学ばせる。

中学校における5日間の集中した「勤労留学」を、全校で実施する。

(32) ハートフル日本語適応指導 6,228千円

来日後の外国人児童・生徒に対する日本語指導を充実し、学校生活や社会生活にスムーズに適応できるよう支援する。

また、特に継続指導が必要な児童・生徒を対象に補充学習教室を実施する。

(33) 「早寝・早起き・朝ご飯」推進事業 2,469千円

児童・生徒の「生きる力」の基礎となる健康と体力を育むために、子どもたちの生活習慣や食の実態調査に基づいて、「早寝・早起き・朝ごはん」推進会議による協議の中で、課題を共有し、食育キャンペーンなどの普及啓発事業に取り組み、区民とともに心身ともに健康な子どもの育成を図る。また、児童・生徒を対象としたお弁当レシピコンテストを開催する。

(34) 不登校ゼロプロジェクト 42,912千円

不登校問題の解消に向けて、学校がリーダーシップをとり、本人、家庭に積極的に働きかけていけるように、学校の教育相談体制を強化する。そのために、臨床心理士を増員し、小学校や中学校に対する巡回相談を充実する。

(35) ワールドスクールの実施 6,105千円

英語教育の一環として、小学校6年生が清里高原において外国人とともに4泊5日の共同生活を行うことにより、授業で学んだ英語に慣れ親しむとともに、生活に密着した英語力を培い、英語への興味関心を高める。平成20年度から、中学校2年生にも対象を拡大した。

<主な生涯学習施策>

(36) 団塊等地域活動支援講座の実施 2,000千円

団塊世代をはじめとした区民が、知識や経験を生かし地域で活躍する契機とするため、「地域デビュー支援講座」等を開催する。

(37) (仮称)あらかわ地域大学構想の策定 503千円

平成20年度、荒川区にふさわしい地域大学のあり方、活動につながる仕組みづくり等について検討した懇談会の報告を基に構想を策定する。

(38) 合宿通学の実施 900千円

子どもたちが、家庭の大切さを認識するとともに様々な体験やふれ合いを通じて「生きる力」を身につけるため、親元を離れて異年齢で合宿し、通学する「合宿通学」を、地域・学校等で作る実行委員会により実施する。

(39) 家庭教育支援・地域教育力の向上事業 3,247千円

子育ての不安や負担感を解消し「親育ち」につながる学習機会の提供や地域社会の教育力の向上のため、家庭教育学級、地域子育て講座等の実施に加え、子育てサークルや保護者会等が実施する講座・イベントに対する助成を充実する。

- (40) 生涯学習ホームページ 9,030千円
より広い区民の生涯学習への取組を促進するために、生涯学習・スポーツに関する情報を掲載した一体的なポータルサイトを22年4月に開設するための開発・構築を行う。
- (41) 新たな図書サービスステーションの設置 41,783千円
平成19年9月に開設した汐入図書サービスステーションの成果を踏まえ、図書館から離れて図書館サービスが十分に届かない地域に図書館サービスを提供するため、西日暮里地区に新たな図書サービスステーションを設置する。
- (42) 汐入・図書サービスステーションの充実 7,096千円
平成19年9月に開設した汐入図書サービスステーションの図書資料をさらに充実し、利便性を高める。
- (43) 録音図書デジタル化推進事業 1,917千円
今後、主流となるデジタイズ図書(視覚障害者用CD図書)の充実を図るため、既存録音図書のデジタイズ化を行う。また、音訳ボランティアによる録音・製作、デジタイズ図書専用の再生機の貸出しを行う。
- (44) 子ども読書活動推進計画事業 5,811千円
「荒川区子ども読書活動推進計画」に基づき、様々な読書機会の提供と読書環境整備を図る。また、第2回荒川区柳田邦男絵本大賞など「あらかわ子ども読書フェスティバル」を引き続き実施する。
- (45) 総合型地域スポーツクラブ設立支援 500千円
身近なところで気軽にスポーツ活動に参加できる総合型地域スポーツクラブの設立に向け、調査研究やクラブ運営に必要な人材の育成などの側面を支援することにより、クラブ設立の促進を図る。
- (46) 子どもたちの運動能力アップ推進事業 500千円
楽しく遊び感覚で運動能力を向上させるトレーニングを小学校と連携をとりながら実施する。また実施するにあたり必要となるトレーニングを指導する指導者の育成を図る。
- (47) 荒川リバーサイドマラソン 2,430千円
だれもが気軽に楽しめるマラソンを通じて、区民の健康増進、体力の向上を図る。
平成21年度は、タイム計測にICチップを導入することで、迅速かつ正確なタイム計測を可能にするなど参加者の利便性を高めるとともに、大会の充実を図る。

(4 8) 運動施設の整備・充実

134,020千円

安全で快適な運動施設の機能を維持し、さらにその向上を図るため、機能が低下した設備等を計画的に修繕し、また、運動施設を充実させるための整備を実施する。

21年度は、荒川総合スポーツセンターの大体育室のスピーカーの改修や東尾久運動場多目的広場の土壌を防塵性、透水性を高めた土壌に改良し、周辺環境にやさしいグラウンドにするとともに、20年度に引き続き少年運動場に日除けを設置する。

3 産業革新都市

モノづくり産業を中心とした区内の産業集積を生かしつつ、社会経済状況の変化を踏まえた産業構造の転換への対応や、新産業の創出を支援するとともに、商業の振興を図り、地域経済が持続的に発展するまちを目指します。また、区内の観光資源を積極的に情報発信することにより、人を引き付ける魅力あるまちを目指します。

< 主な産業振興施策 >

- (1) 消費者相談事業 8,890千円
区民等の消費生活に関する相談に対し、情報提供や助言、あっ旋、他機関への紹介を行い、区民生活の安定・向上を図る。21年度は相談員を1名増員し、相談業務体制の強化を図る。また、多重債務者問題に対応するため、20年度に引き続き、弁護士による多重債務特別相談（月2回）を実施する。
- (2) 中小企業融資 1,801,789千円
急激な景気の後退により、厳しい経営環境にある区内中小企業に対して、経営の安定と活性化をより一層推進するため、引き続き、融資借受に伴う金利や信用保証料の負担軽減策を実施する。
21年度は、「原材料価格高騰対応緊急保証制度」の認定申請に迅速に対応し、資金繰り等の融資相談にきめ細かく対応するため、中小企業経営に関して専門的知識を有する中小企業診断士を融資相談員として増員し、融資相談窓口の体制強化を図る。
- (3) 産業情報紙発行事業 8,605千円
区内事業者に対する情報提供の充実と区民の産業振興施策や区内産業に対する理解の促進を図るため、産業情報紙「あらかわ産業ナビ」を毎月発行する。年12回のうち4回は全戸配布を行う。
- (4) 中小企業倒産防止共済加入助成事業 4,500千円
区内企業の連鎖倒産を防止するため、国が実施する「中小企業倒産防止共済制度」に、新たに加入する企業の掛金の一部を助成する。

- (5) **経営革新等支援事業** 26,963千円
新製品・新技術の開発、見本市等への出展、ISO認証取得、産業財産権取得、マーケティング調査に取り組む区内企業に対して、経費の一部を助成することにより、経営の革新を支援する。また、中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律に規定する「経営革新計画」の認証を受けた企業に対しては経費の助成割合を引き上げる。
- (6) **あらかわ経営塾運営事業** 2,947千円
区内企業の経営革新の取組を支援するため、経営者、経営幹部、後継者等を対象に、中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律に規定する「経営革新計画」の策定を通じて、戦略的な経営計画の策定と計画推進のための手法を習得する経営塾を開催する。
- (7) **日暮里経営セミナー事業** 405千円
業務連携を行っている独立行政法人中小企業基盤整備機構が主催するセミナーを、「日暮里経営セミナー」として定期的に荒川区内の会場で開催する。
- (8) **4区合同産業活性化プロジェクト事業** 2,000千円
近隣3区(台東区、墨田区、葛飾区)及び東京都との連携により、各区等が保有する産業集積、技術、人材等の地域資源をネットワーク化し、有効活用することによって、新製品・新技術の開発及び販路の拡大を促進し、モノづくり産業の活性化を図る。
- (9) **販売支援サイト事業** 9,274千円
区内企業の経営力の強化及び販路拡大を図るため、区内の優れた製品や特色ある商品をインターネットを通じて販売する「あらかわショッピングモール」の充実を図る。
- (10) **モノづくりクラスター形成促進事業** 26,937千円
「産学官の顔の見えるネットワーク」構築を軸とした「荒川版クラスター」の形成を目指す「荒川区モノづくりクラスター(MACC:マック)プロジェクト」を推進することにより、「新事業、ベンチャー企業の創出」、「既存企業の第二創業や経営革新」の促進を図る。
21年度は、大手・中堅企業との連携による販路開拓支援事業を本格展開するとともに、新たにMACCプロジェクト支援チーム設置のための調査検討、MACCコーディネータの充実などを実施する。

- (11) **産学連携推進事業** 10,675千円
大学等と連携して新製品・新技術の開発に取り組む区内企業に対して、経費の一部を助成すること等により、新事業の創出等を通じた区内モノづくり企業の活性化を図るとともに、都立産業技術高等専門学校と連携し、教員が区内モノづくり企業に対して区の負担により無料で技術相談や技術指導を行う「モノづくり技術向上支援事業」を実施する。
21年度は、昨年10月に連携協力に関する協定を締結した国立大学法人山形大学工学部と連携し、区内企業の技術・経営課題の解決を図り、区内企業や商店街の活性化を促進するため、「中小企業技術・経営課題総合相談事業」を実施する。
さらに、山形大学をはじめ、首都大学東京や都立産業技術高等専門学校を対象に、地域振興に大きく寄与し、地域課題の解決に繋がる調査・研究等に対して10/10の研究費を助成する「地域課題解決型研究助成事業」を実施する。
- (12) **荒川区製造業実態調査【新規】** 3,444千円
区内製造業の経営状況や経営環境、区への要望等に関するアンケート調査を実施し、区内製造業の経営実態や特性、要望等を把握し、今後の産業振興施策の策定・実施に活用する。
- (13) **商店街活性化総合支援事業** 32,641千円
商店街及び商店街連合会の販売促進やイベント開催、ハード整備・ソフト対策などの商店街活性化事業を計画段階から実施に至るまで総合的に支援する。
- (14) **商店街ルネッサンス推進事業** 43,806千円
空き店舗活用策及び個店の魅力向上策をさらに推進する。若手リーダーの育成に主眼をおいた商人(あきんど)塾を開催するとともに、イベントを開催している商店街にAED(自動体外式除細動器)を設置し、日常の買い物客やイベント時の来街者等の緊急対応に備える。また、商店街実態調査及び大型店影響調査を行い、区内商店街の状況や大型店の出店による消費行動の変化などを的確に把握し、今後の商業振興施策の策定・実施に活用する。
- (15) **中心市街地活性化事業** 3,000千円
「株式会社あらかわティー・エム・オー」の活動を支援するとともに、南千住駅周辺地域の商業活性化を図る。
- (16) **日暮里繊維街活性化支援事業** 13,662千円
「繊維の街・ファッションの街 日暮里」の定着を図り、集客力及び賑わいの向上を図るため、日暮里繊維街等が開催するファッションショーを支援する。

- (17) 公衆浴場需要喚起対策補助事業 2,133千円
公衆浴場の需要喚起を図るため、東京都公衆浴場生活衛生同業組合荒川支部が実施するサービス事業(しょうぶ湯、ゆず湯、正月朝湯、荒川銭湯寄席)に対し補助金を交付する。
- (18) 公衆浴場設備改善補助事業 8,200千円
公衆浴場の設備近代化を図るため、公衆浴場の設備改善に要する経費の一部を助成する。
- (19) 公衆浴場ガス化対策設備改善補助事業 5,250千円
公衆浴場の経営の安定化を図るとともに、クリーンエネルギー化対策として、主たる使用燃料を重油等から都市ガス等に転換する浴場に対し、設備改善に要する経費の一部を助成する。
- (20) 公衆浴場広報等配布事業 1,986千円
公衆浴場に広報スタンドを設置し、区報等を公衆浴場利用者に配布することにより、公衆浴場を区政情報の発信拠点にするとともに、公衆浴場の魅力向上及び経営安定を図る。
- (21) 雇用促進事業 7,850千円
区民の雇用促進・区内企業の人材確保を図るため、足立公共職業安定所など関係団体と連携し、引き続き「マイタウン就職面接会」を開催するとともに、JOBコーナー町屋で職業紹介等を実施する。

<主な観光振興施策>

- (22) 観光情報提供事業 5,681千円
区の魅力を発信するとともに、多様な観光ニーズに対応できるように、新たに近隣区と共同で散策マップを作成・配布する。また、街なかの店舗や観光スポットでパンフレット等を配布する「観光情報PR協力所」の増設を進める。
- (23) 荒川区観光大使PR事業 309千円
区にゆかりのある著名人を観光大使に任命し、区の魅力を多くの人に伝えてもらい、区のイメージアップとPRを図る。また、小中学生が区外で活動を行う場合に「あらかわの魅力伝え隊」として区の魅力を伝える。
- (24) 産業観光の推進 7,600千円
区の特徴の一つである伝統工芸技術職人や荒川マイスター等モノづくり産業を生かした観光振興を推進する。そのために、集客施設での実演・展示・販売を行うとともに、作業所等を見学・体験できる「モノづくり見学・体験スポット」として改修するための費用助成等を進める。

- (25) 奥の細道紀行320年関連事業 641千円(予算説明書 P135)
松尾芭蕉の「奥の細道」の旅立ちから320年に合わせ、関係自治体等が共同で(仮称)「奥の細道」カードラリーとJR東日本などとの連携により「ハイキング」を実施し、それぞれの地域への観光客誘致と地域活性化を目指す。
- (26) 都電荒川線活用事業 1,113千円(予算説明書 P135)
荒川区の観光資源である都電荒川線を活用し、区外からの観光客を呼び込むために、北区との共同で沿線のウォークラリーを実施する。
- (27) 観光客受入体制整備事業 2,262千円(予算説明書 P135)
山谷地区の低価格宿泊施設を利用する外国人旅行者が増加している中で、外国人旅行者の受入体制の充実を図るために、こうした宿泊施設の外国語のホームページの作成等を支援する。また、宿泊施設、飲食店等の区内事業者を対象に対応のための講習会を開催する。
- (28) 観光イベント助成 12,322千円(予算説明書 P135)
観光イベントを通じてにぎわいと活力のあるまちづくりを図るため、「川の手荒川まつり」や「尾久の原公園シダレザクラ祭り」などの区民が主体となって実施している観光事業を支援する。
- (29) 観光振興懇談会運営事業 774千円(予算説明書 P135)
観光に関する様々な分野の有識者で構成する懇談会を開催し、検討内容を区の観光施策に反映させる。

4 環境先進都市

地球環境を守るため、内外から注目される先進的な地球温暖化・ヒートアイランド対策を、地域ぐるみで積極的に推進するまちを目指します。また、隅田川や公園など、水と緑に恵まれた良好な居住環境や美しい街並みを大切にした景観の形成に配慮したまちを目指します。

<主な環境・清掃施策>

- (1) 低炭素地域づくりの推進 455千円
地球環境問題への対策が急務となる中、地球温暖化対策や、区民の行動計画である「あらかわ環境アクションプラン」の考え方をさらに進め、実効性のある具体的な施策により低炭素地域づくりを推進し、持続可能な環境先進都市を目指す。
- (2) まちの環境美化推進 13,730千円
23区で最初に制定した「環境美化条例」の一部改正に伴い、区内全域での歩行喫煙禁止や、主要駅周辺を路上喫煙禁止地区に指定するほか、環境美化モデル地域において、「わがまちは、わが手で美しく」を合言葉に、更なるまちの環境美化を推進する。
- (3) 地球温暖化・ヒートアイランド対策推進事業 6,621千円
地球温暖化やヒートアイランド対策の推進に向けた啓発事業を行うとともに、区民、事業者
に環境配慮設備の導入促進を図るため、エコ助成制度を引き続き実施する。
21年度は、国や都で実施する助成制度の活用も広く周知し、太陽光発電機器の大幅な助成
件数の増大を図る。
- (4) 荒川・隅田川沿川自治体との交流事業 1,549千円
荒川・隅田川でつながる自治体と環境問題をテーマに交流し、区民の環境問題への啓発を図
るとともに、沿川自治体住民と荒川区民の交流の輪を広げ、連携の強化を図る。
21年度は、環境対策に配慮した特色ある施設の見学や、荒川・隅田川流域中学校との交流
などを行う。
- (5) 環境審議会・生活環境審査会運営事業 2,085千円
区の環境の保全に関する基本的事項を調査審議する環境審議会を環境基本条例に基づき設
置するほか、良好な生活環境の確保に関する条例の執行に当たり、適正な判断を担保するため、
区長の諮問機関として学識経験者で構成する生活環境審査会を設置する。

(6) 集団回収支援事業 346,939千円
集団回収を実施する団体に対する報奨金の支給、集団回収を実施する町会に対する回収支援金の支給及びリサイクル啓発リーフレットの発行など、支援策を継続し、資源回収量の増大を図る。

(7) 環境交通政策推進事業 10,822千円
将来にわたって持続可能な「環境交通のまち・あらかわ」の実現に向けて、エコドライブの促進やカーシェアリングの導入支援、自転車利用環境の整備を図るなど、CO2の排出を抑制する環境交通に関する施策や交通行動調査、普及啓発イベントなどを実施する。

(8) 自転車通行環境整備事業【新規】 15,845千円
南千住東地域のドナウ通りをモデル路線として位置づけ、車道に自転車専用レーンを設置して、その事業効果を検証のうえ、今後、計画的かつ継続的な整備を展開していく。

(9) 環境に配慮した道路の整備 15,330千円
舗装道路の蓄熱の抑制や路面温度を低減させる遮熱性舗装を実施し、都市部で顕著なヒートアイランド現象の緩和を図る。

<主な生活環境施策>

(10) 都電沿線バラ植栽事業 11,233千円
都電の沿線にバラを植栽し、うるおいのある美しい街並みを形成する。また、一部のバラ花壇について区民の手による維持管理活動を支援し、都電沿線のバラへの愛着を深めてもらう。

(11) あらかわバラの市【新規】 2,448千円
町屋駅前を華やかな芳しいバラの花で埋め尽くす「あらかわバラの市」を開催し、花と緑によるまちづくりの足がかりとするとともに、新たな観光資源として定着させる。

(12) 区民主体の街なか花壇づくり事業 17,262千円
花によるうるおいの空間を創出するため、街なかに花壇を設置し、区民が主体となった花壇管理等の活動を区が支援する。

(13) 花の公園整備事業 14,293千円
荒川公園を魅力ある花の公園とするため、四季折々の特色ある花苗を植栽し、訪れる人々の目を楽しませ、憩いと安らぎの場を提供する。

(14) 花と緑の推進モニター制度

2,258千円

区民の緑化意識の普及啓発を図るため、緑のカーテンや花壇づくりを行う花と緑の推進モニターを募集し、活動支援を行う。

(15) 街なかぴかぴかトイレ

81,987千円

荒川東公園及び西日暮里一丁目広場のトイレの改修とともに、街なかに設置した公衆・公園トイレの清掃、トイレトーパーや消臭剤、清掃用具などを置くことで、利便性の向上と清潔で美しい街づくりを進める。

5 文化創造都市

伝統文化の継承と新しい文化の創造とが調和している多彩なまちを目指します。また、あらかわのまちに息づく連帯感や助け合いの心、下町らしい人情味あふれるコミュニティを最大限に生かして、地域の連携と協働が活発に行われるまちを目指します。

<主な文化振興施策>

- (1) **あらかわキャラバン事業** 1,824千円
荒川区を代表する個人・芸術文化団体をキャラバン隊として毎年異なる交流都市に派遣して交流活動を行い、荒川区の文化を紹介する。
- (2) **日暮里駅前ひろば文化・交流事業** 11,431千円
日暮里駅前の再開発によって新たに整備された駅前広場等において交流都市フェアや芸術文化イベント等を行い、交流都市と親交を深めるとともに芸術文化の活性化を図る。
- (3) **ウィーン2009関連事業【新規】** 21,064千円
日本オーストリア交流年2009事業に、交流都市ウィーン市ドナウシュタット区と共同参加する。ウィーン市において荒川区の伝統工芸技術品、マイスター製品、芸術文化作品の展示等を行うとともに、訪問団等を派遣し、区民ツアーを催行し、荒川区・ドナウシュタット区の交流事業を実施する。また、ドナウシュタット区が荒川区産業展に参加するほか、高校生交互派遣等恒例事業を実施する。
- (4) **東京芸術大学との連携事業【新規】** 23,097千円
平成20年12月に「芸術・文化振興のための合意書」を調印した東京芸術大学と連携・協力する。芸術家によるワークショップ等の事業を実施して芸術文化に親しめる場を創出するとともに、区民や芸術家の活動の場の整備に向けた検討を行う。
- (5) **(仮称)吉村昭記念文学館の設置** 20,662千円
荒川区区民栄誉賞のほか、数々の文学賞を受賞し、荒川区の名を高めた文学者である吉村昭氏の足跡を記した資料を収集・保存・展示する文学館を設置する。
吉村昭氏を記念する事業を開催
- (6) **橋本左内墓套堂復元整備事業** 555千円
地域の歴史を伝承する文化財である幕末の志士橋本左内墓套堂の復元を記念して、セレモニーを実施する。

(7) 江戸伝統技術の保存 28,962千円

あらかわの伝統技術展

伝統工芸技術保持者の実演公開と作品展示を行うことにより、技術保持者を広く区の内外に紹介し、伝統工芸技術に対する区民等の関心を高める。

21年度は30回を記念して、荒川区指定無形文化財保持者の伝統工芸品展、伝統芸能の公演等の記念イベントを実施することにより、さらに「伝統工芸技術のまち、あらかわ」を区の内外に発信していく。

開催日 12月18日～20日(予定)

開催場所 荒川総合スポーツセンター

伝統工芸技術の映像記録保存

江戸時代から受け継がれてきた区内の伝統技術を映像で記録保存し、その技術と保持者を広く区民に紹介する。

学校職人教室

伝統工芸技術を豊かな心を育てる教材として活用するとともに、職人のまち荒川の特徴ある文化として理解を促すことで、文化財の保護・継承を図る。

あらかわ職人道場

荒川ふるさと文化館のエントランスを活用し、伝統工芸技術保持者の実演公開や、伝統工芸技術の体験コーナーを実施する。

(8) 奥の細道矢立て初めの地 子ども俳句相撲大会 1,295千円

南千住が「奥の細道矢立て初めの地」であることを区内外に広くPRするとともに、区内の俳句文化の普及・向上を図り、岐阜県大垣市との文化交流を深める。

<主なコミュニティ活性化策>

(9) 地域コミュニティ活性化の支援 2,573千円

心豊かで活力に満ちた地域コミュニティを形成するため、町会・自治会の活動を積極的にPRするとともに、新たに区民となる人が町会・自治会の活動に円滑に参加できるよう、調査・検討を行う。

(10) 町会・自治会活動支援助成 19,400千円

町会・自治会の新規会員加入促進に向け、町会・自治会が主催するイベントに対して助成を行うとともに、町会・自治会掲示板の建替え助成等を行う。

(11) ふれあい館の整備

770,792千円

多様化する区民ニーズに応えた円滑な運営を行うため、従来のふれあい館整備計画を見直して新たに策定した「ふれあい館整備ニュープラン」に基づき、新たな建設用地を確保するなど、積極的にふれあい館の整備促進を図る。

今後の開設予定

- | | |
|-------------------------|----------|
| ・(仮称)南千住西口駅前再開発施設内ふれあい館 | 22年度開設予定 |
| ・(仮称)荒川三丁目ふれあい館 | 23年度開設予定 |
| ・(仮称)町屋ふれあい館 | 24年度開設予定 |
| ・(仮称)尾久ふれあい館 | 24年度開設予定 |
| ・(仮称)南千住ふれあい館 | 24年度開設予定 |
| ・(仮称)石浜ふれあい館 | 25年度開設予定 |
| ・(仮称)東日暮里三丁目ふれあい館 | 25年度開設予定 |

6 安全安心都市

都市基盤の整備を着実に進めるとともに、地域コミュニティが機能している荒川区の強みを最大限に生かし、ハード、ソフトの両面から、災害に強い安全なまちを目指します。また、地域ぐるみでの防犯活動や交通安全対策を通じて、犯罪や事故のない安心して暮らせるまちを目指します。

<主な防災・防犯施策>

- (1) 防災用品の斡旋等 3,064千円
防災用品の斡旋や防災講演会を開催し、幅広い層への普及啓発を行う。また、防災関連パンフレットを充実し、防災訓練等での配布などにより、防災意識の向上を図る。
- (2) AED(自動体外式除細動器)の設置促進 8,964千円
夜間等の緊急時においても使用できるように、コンビニエンスストア、安全・安心パトロールカー及び庁有車などにAEDの設置を進める。
- (3) 荒川区安全・安心ステーション 12,400千円
警視庁と連携し、荒川区安全・安心ステーションを防犯活動拠点として活用し、地域の防犯力向上を図る。
- (4) 安全・安心パトロールカーの巡回強化 56,617千円
区的安全・安心パトロールカーを毎日3台巡回させ、犯罪の未然防止と子どもの安全対策を推進する。
- (5) 細街路拡幅整備事業 110,062千円
防災性の向上、居住環境の改善を図るため、建築物の新築、建替えの際等に、建築主の協力を得て細街路を拡幅整備する。
また、事業の推進を図るため、建築主に対して、後退用地の整備に要する費用の一部を助成する。
- (6) 耐震改修促進事業 5,188千円
地震によるブロック塀等の倒壊から区民を守り、ブロック塀等の安全対策を計画的にすすめ、災害に強いまちづくりを推進するため、ブロック塀の安全対策にかかる補助事業を実施する。

- (7) **木造建物耐震化推進事業** 53,450千円
 大規模地震による倒壊等のおそれがある木造建物について、耐震診断に基づく耐震補強工事、耐震建替え工事等に要する費用の一部を助成することにより、建物の耐震性等の向上を推進し、大規模地震による建物倒壊等から区民の生命と財産を守る。
- (8) **非木造建物耐震化推進事業** 36,200千円
 大規模地震による倒壊等のおそれがある非木造建物について、耐震診断に基づく耐震補強工事、耐震建替え工事等に要する費用の一部を助成することにより、建物の耐震性等の向上を推進し、大規模地震による建物倒壊等から区民の生命と財産を守る。
- (9) **都市防災不燃化促進事業** 41,628千円
 大地震発生時において火災の延焼拡大防止と避難路の安全性を確保するため、放射12号線（補助107号線）補助90号線、補助90号線第二地区の3地区において、耐火建築物の建築主に対して建築費の一部を助成し、災害に強い燃えないまちづくりを促進する。
- (10) **密集住宅市街地整備促進事業** 118,414千円
 大地震時の建物倒壊や火災から住民の生命及び財産を守るため、荒川五・六丁目地区、町屋二・三・四丁目地区、南千住一・荒川一丁目地区、荒川二・四・七丁目地区及び尾久中央地区の5地区において、グリーンスポット・防災広場等のオープンスペースを整備するとともに、延焼遮断帯形成事業を推進し、主要生活道路優先整備路線の拡幅・整備を促進する。
- (11) **備蓄倉庫及び消防団分団本部施設の整備** 104,598千円
 ふれあい館の建設に合わせ、(仮称)荒川備蓄倉庫を再整備する。また、消防団支援策の充実に図るため、ふれあい館との合築により、分団本部施設を整備する。
- 今後の整備予定
- ・(仮称)荒川備蓄倉庫及び荒川消防団第四分団本部施設 23年度開設予定
 (仮称)荒川三丁目ふれあい館合築
 - ・尾久消防団第五分団本部施設 24年度開設予定
 (仮称)尾久ふれあい館合築
 - ・荒川消防団第七分団本部施設 25年度開設予定
 (仮称)東日暮里三丁目ふれあい館合築
- (12) **防災区民組織、防災関係機関と連携した防災体制の構築** 8,914千円
 総合震災訓練や災害対策本部運営訓練を実施するとともに、実効性ある新たな訓練に向けた検討を行う。また、消火活動困難区域の解消に向け、D級ポンプの再配備や水利の確保の検討・実施など、新たな取組を行う。

(13) 学校・学童クラブ安全パトロールの実施 76,358千円
下校時の低学年児童の安全を確保するため、すべての小学校及び学童クラブで学校・学童クラブ安全パトロールを実施する。

(14) 学校情報配信システムの実施 4,796千円
子どもの安全に関わる情報をいち早く保護者に知らせるために、携帯メール等の配信を行う「学校情報配信システム」について、小・中学校、幼稚園及びこども園で実施する。

(15) 児童安全推進員の配置 33,379千円
児童の安全を確保するため、すべての小学校に児童安全推進員を配置し、不審者の発見に努めるなど安全体制を整備する。

(16) スクール安全ステーション 145,915千円
平成20年度にモデルとして小学校5校に設置したスクール安全ステーションをすべての小学校に設置し、児童安全推進員・学校安全パトロール員・学校安全ボランティアの詰め所として、また活動拠点として活用することで、児童安全対策の一層の充実を図る。

<主な都市基盤整備策>

(17) コミュニティバス導入可能性の検討 5,499千円
自主運行を前提とした新たなコミュニティバスルートの導入可能性等について検討する。

(18) 西日暮里三丁目まちづくりの推進 2,400千円
未整備の都市計画道路が「見直し候補区間」に選定されたことを契機に、地域の歴史や風土を生かした保全型のまちづくり計画を住民主体で検討しており、計画策定に向けて地域の協議会活動を支援する。

(19) 新たなバリアフリー基本構想の策定【新規】 8,535千円
平成18年12月に施行した(通称)バリアフリー新法に基づく新たな基本構想を策定するため、区全域の基本方針の調査・検討、新たな重点整備地区の抽出等を行う。さらに平成22年度以降、順次新たな重点整備地区別の基本構想を策定する。

(2 0) 市街地再開発事業の推進

3 , 9 5 6 , 9 8 1 千円

市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用や住環境の整備、都市機能の更新と駅前地区の活性化をめざした市街地再開発事業を推進する。

ア 日暮里駅前

ひぐらしの里北地区が建築工事中であり、引き続き事業の支援を行う。

イ 南千住駅前

西口駅前地区が建設工事中であり、引き続き事業の支援を行う。

ウ 三河島駅前

駅前にふさわしい再開発事業を行うため、引き続き事業の支援を行う。

7 計画推進のために

真の豊かさにつながる区民の幸福度の向上こそが区政の役割であるという考え方の下、G A H（グロス・アラカワ・ハッピーネス＝荒川区民総幸福度）という尺度を区政に取り入れ、区民とのパートナーシップを大切にしたい区民に信頼される質の高い区政を推進していきます。

<主な計画推進施策>

(1) (仮称)荒川区自治総合研究所の設置 40,009千円

自治体シンクタンクとして、G A Hをはじめ、区の中長期的な課題などについて、総合的な調査・研究を行う。区の組織からの独立性を高めた財団法人による調査研究機関とすることで、行政の枠を越えた、大局的な見地からも政策研究を行い、その成果を区の課題解決に結びつけるとともに、職員の政策形成能力を向上させることで質の高い区民サービスにつなげていく。

(2) 夢のある荒川づくり【新規】 4,913千円

区の魅力を内外にPRするため、区のオリジナルキャラクターを作成し、区民に区に対してより親しみを持ってもらうきっかけをつくるとともに、キャラクターの活用により、地域の活性化を図る。

(3) 公会計制度調査研究 55,551千円

効率的な自治体運営の実現を図るため、公会計研究会への参加や新聞への決算公告の掲載を引き続き行うとともに、新公会計制度（総務省改訂モデル）の調査研究を進めていく。

また、資産及び債権管理の充実や事業別などの様々な財務諸表の作成を行うため、公有財産台帳の電子化や既存の財務会計システムの改修を進める。

(4) 荒川区職員ビジネスカレッジ 10,343千円

職員の職務意識と能力の向上を図り、区政の中核を担う職員の育成を目的として、職員がこれからの自治体経営に必要な専門知識を習得し、より広範な視野で社会情勢を把握できるよう、荒川区職員ビジネスカレッジを設置している。19年度からは、区の事業に直結した知識の習得や国家資格・民間資格等の取得を応援する「実務専門課程」を開設した。

21年度は、大学との連携講座や友好都市との相互留学研修等、内容のさらなる充実を図る。

平成20年度最終補正予算案の概要

平成20年度最終補正予算は、用地取得やまちづくりの推進などの経費として、一般会計で49億円の補正を行います。

また、特別会計では、国民健康保険事業特別会計、老人保健医療特別会計、介護保険事業特別会計でそれぞれ事業費等の補正を行います。

1 補正予算の規模

(単位：百万円)

区 分	既定予算額	補正額	補正後予算額
一 般 会 計	82,435	4,912	87,348
国民健康保険事業特別会計	24,538	540	25,078
老人保健医療特別会計	2,419	489	2,908
介護保険事業特別会計	11,674	405	12,080

2 補正事項

(1) 一般会計

駐車場用地の取得 482,147 千円
本庁舎第二駐車場の用地を取得します。

保育園・ふれあい館用地の取得 894,487 千円
(仮称)第三東日暮里保育園及び(仮称)東日暮里三丁目ふれあい館の用地を取得します。

都市計画道路用地の取得 685,855 千円
都市計画道路補助 321 号線の用地を取得します。

児童遊園用地の取得 579,750 千円
密集住宅市街地整備促進事業の推進区域において、(仮称)町屋二丁目児童遊園及び(仮称)荒川四丁目児童遊園の用地を取得します。

集団回収支援事業費 46,806 千円
びん・缶及びペットボトル・白色トレイ等の資源回収事業において、回収量が当初見込みを上回ったため、事業費を増額します。

市街地再開発事業費 307,415 千円
三河島駅前北地区及び南地区について、事業の遅れに伴い、現況調査・設計等に係る再開発準備組合への事業費補助金について減額補正します。

基金積立金 2,000,000 千円
特別区財政調整交付金において、当初予算額を上回る交付を受けたため、歳入の増額補正を行うとともに、義務教育施設整備基金及び公共施設等整備基金への積立を行います。

国民健康保険事業特別会計繰出金 492,795 千円
保険給付費の増加に対応するため、一般会計から国民健康保険事業特別会計への繰出金を増額します。

介護保険事業特別会計繰出金 37,897 千円
保険給付費の増加に対応するため、一般会計から介護保険事業特別会計への繰出金を増額します。

(2) 国民健康保険事業特別会計

保険給付費 540,000 千円
実績増に対応するため、保険給付費を増額します。

(3) 老人保健医療特別会計

一般会計繰出金 489,205 千円
国庫支出金等について過年度における不足分が追加交付されるため、一般会計において超過負担していた経費の清算を行います。

(4) 介護保険事業特別会計

保険給付費 303,174 千円
実績増に対応するため、保険給付費を増額します。

基金積立金 102,305 千円

(イ) 介護給付費準備基金 (57,695 千円)

保険給付費の増に伴い、第1号被保険者保険料を財源とする介護給付費準備基金積立金を減額します。

(ロ) 介護従事者処遇改善臨時特例基金 (160,000 千円)

介護従事者の処遇改善のための緊急対策として国から交付される介護従事者処遇改善特例交付金(仮称)を受け入れ、当該交付金の適正な管理のため、新たな基金を設置し積立を行います。

